

『病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善』に資する計画について

医療法人社団有相会 最成病院

1. 勤務医の負担軽減のため「交替勤務制の実施のため非常勤医師の雇用」「医師事務作業補助者の配置、増員」「多職種の業務拡大による医師業務負担軽減への取り組み」などを導入し、勤務環境の改善を図っている
2. 女性医師の離職防止、再就業支援のため「院内保育室の利用」「短時間正規雇用」「選べる勤務（ヘルスケアセンター、外来のみ）」などを導入する
3. 当直明け制度の活用 当直明けは術者にならない
4. 常勤医師の当直数削減

医師事務作業補助者

1. 令和6年8月からの電子カルテシステム移行に伴い、医師との業務分担をさらに進めていく。
2. 要否意見書、装具の診断書等の書類を医師の指示のもと代行入力を行う。
3. 電子カルテの代行入力に関し、範囲を定めスムーズに診療が行えるようにする。

看護職員

1. 電子カルテの導入により伝票類を廃止。手書き指示の削減を行い業務負担の軽減を図る
2. 患者やその家族への説明の補助（施設基準に抵触しないよう留意）
3. 介護認定の主治医意見書の医療的な部分の問診の補助
4. 初診外来患者の診療前問診 100%を目指す
5. 予測される症状について事前指示を受ける

薬剤師

1. 持参薬の確認と薬剤変更・服薬量調整の提案
2. 手術前中止薬の確認
3. 配合禁忌のチェック、粉碎・一包化の提案
4. 服薬指導の継続

検査技師

1. 前年度より、循環器医師の退職に伴い心エコー検査は検査技師のみで実施しているため、今後も非常勤医の負担軽減のため技師で実施する。
2. 常勤医の学会、研修のための検査中止はせず、依頼医の確認の上、技師で検査を行って医師の負担を軽減する。

令和6年5月改定